

事業名等	今年度の取り組み概要 数値等は記載が無い限りR6.12月末現在	効果	目標値	実績			課題	令和7年度に向けて
				令和4年度	令和5年度	令和6年度 R6.12月末時点		
高齢者の社会参加と生きがいづくり								
介護予防サポーター養成講座（P74）	平成30年10月～令和5年度末まで100名以上のサポーターを養成。令和6年度はサポーター養成事業を福津市健康レクサポーターの会に委託し、通常の活動を行いながらサポーターとして活動できる人材育成・発掘する。レクサポの活動を通して、地域へ介護予防活動の普及啓発を図る。また、地域リハ職や生活支援コーディネーターと連携し、介護予防活動が継続できる体制を構築する。	・レクサポの定例会で介護予防活動に関する研修を行い、活動プログラムやその指導方法などを学ぶことができた。 ・地域へ出向き運動等のサポートを行い、介護予防の普及啓発に努めた。 ・レクサポとして地域へ定期的に出向き活動を行うことで、サポーターのスキルアップにもつながった。 ・地域リハ職と連携し、集いの場の立ち上げの支援を行った。	30人	4人	20人	39人	・サポーターの活躍の場について検討。 ・地域包括支援センターに配置の理学療法士と連携し地域で体操等ができる場所の立ち上げ支援について検討。	・通いの場や市の事業等での介護予防サポーターの活躍の場を広げる。
介護予防施策の充実・推進								
介護予防講座事業（P76）	1～3月の実施予定を含めると92回の申し込みがあり、多くの団体へ介護予防に関する普及啓発を行った。	昨年を超える申し込みがあり、地域での介護予防の取組みを支援できた。	50団体	36団体	47団体	40団体	・利用状況に地域差があり、利用がない地域もある。	・新規の講座内容を検討し、飽きさせない工夫や目新しさを講座にいれる。
地域リハビリテーション活動支援事業（P77）	・地域包括支援センター内に理学療法士の常駐1名配置を継続。 ・センター内の理学療法士とセンターの連携により、地域で行う介護予防教室の実施、運営をサポート、通いの場の立ち上げを支援している。	・理学療法士をセンター内に配置することにより、ケアマネへの自立支援に関する助言や地域へのアウトリーチができるようになった。	R6：3団体 R7：3団体 R8：3団体	2団体	3団体	6団体	・1名配置のため業務量には限度があり、他事業と連携した取り組みが必要。 ・通いの場を必要とする地域の把握ができてない。	・運動強度が低い人向けの体操だけではなく、強度が強めの体操など、いろんな提案ができるようにする。 ・理学療法士以外の専門職の活躍の場を広げる。
地区巡回型介護予防健診事業（P77）	・公募プロポーザルを実施、4月から業務委託。 ・市内全域で実施。	・自治会長、小地域福祉会や介護予防サロンの会長への文書配布、委託先からの声掛けなどで実施団体を募った。	30団体	22団体	24団体	23団体	・参加していない地域の高齢者に向けてどのように周知し、足をむけさせるかが課題。	・毎年1回の定例行事として、これまで受講してくれた団体への定着をはかりたい。 ・個人を対象にした健診事業（アウトリーチ）も実施していく。
地域包括支援センターの機能強化								
地域包括支援センターの在り方（P80）	職員の経験年数や職種に応じた研修計画を市と作成し、スキルアップに努めている。活動について、介護保険運営協議会で審議し、適正な運営を行っている。	総合相談の件数は増加しているものの、一度の電話対応で解決するケースも増えており、スキルアップの効果が現れている。	—	—	—	—	担当圏域の現状やニーズをより明確にするために、データで把握する必要がある。	総合相談、予防支援の際に実態調査も兼ねたデータを収集し、圏域毎に分析する。

令和6年度 第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の進捗状況

事業名等	今年度の取り組み概要 数値等は記載が無い限りR6.12月末現在	効果	目標値	実績			課題	令和7年度に向けて
				令和4年度	令和5年度	令和6年度 R6.12月末時点		
認知症施策の推進								
認知症サポーター育成事業（P82）	・今年度21回実施、1885名を養成。 ・小中学校での講座に加え、看護専門学校も実施した。 ・イベントについては例年以上に申込者が多かったため広く啓発活動を行うことができた。	・小中学生も含め、地域単位においても認知症への理解が進み広く周知することができた。 ・看護専門学校生は初めての申込みであったため、学生の理解も深まったようだ。	1,000人	1,469人	1,848人	1,455人	・認知症基本法が施行され、新しい認知症感の普及を行う必要があり、テキスト等が対応していないこと。	・最近では担当教員のなかでも必要性を問われることが多くなってきたため、今後も小中学校や高校等にて継続的に実施してもらうために理解を深めていきたい。 ・新しい認知症感を広げるために、まず講座の内容をみなおす。
認知症初期集中支援事業（P83）	・地域包括支援センター内に1チームを設置して早期の支援に対応している。 ・月1回の定例チーム員会議でチーム医と連携を図った。	・対象者へ早期に介入することで、適切に医療機関や介護サービスに繋げることができた。	—	—	—	—	・本人・家族が途中で介入を拒否した場合、対応が困難となり、支援が長期になる場合もある。	・地域や関係機関とより一層連携し、対応していく。 ・本人・家族から生活面等の情報を適切に聞き取り、チーム医との連携の円滑化を図る。
地域ケア会議の充実								
自立支援型地域ケア会議の充実（P89）	・助言者、居宅介護支援事業所との意見交換会で改善事例の報告や個別ケア会議について説明を行い、会議運営の課題や改善点について意見を収集した。 ・短期集中通所C型サービス利用者については、利用開始時のサービス担当者会議を自立支援型のケア会議とすることとし、リハ職によるアドバイス等を行った。	・意見交換会で得た意見を基に、概要及び確認票に専門職への質疑事項欄を追記し、アドバイスを受けた内容を明確化することで、事例選出を支援した。 ・短期集中通所C型サービス利用者に対するサービス担当者会議を兼ねた地域ケア会議は本年度12月現在時点において107回実施した。本人と対面して、状態を確認できるので、効果が高い。	—	自立支援型地域ケア会議の開催回数 123回 （内通所C型と連動した会議 102回） 地域ケア推進会議の開催回数 3回	自立支援型地域ケア会議の開催回数 145回 （内通所C型と連動した会議 125回） 地域ケア推進会議の開催回数 4回	自立支援型地域ケア会議の開催回数 122回 （内通所C型と連動した会議 107回） 地域ケア推進会議の開催回数 3回	・令和5年4月から地域課題を積み上げ、対応を検討している課題の進捗整理を行ったが、課題解決には至っていない。	・引き続き地域課題の整理を行い、施策への反映や地域資源の開発につなげるべく、会議の充実を図る。

令和6年度 第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の進捗状況

事業名等	今年度の取り組み概要 数値等は記載が無い限りR6.12月末現在	効果	目標値	実績			課題	令和7年度に向けて
				令和4年度	令和5年度	令和6年度 R6.12月末時点		
生活支援・介護予防サービスの充実								
生活支援体制整備事業（P98）	・第2層生活支援コーディネーターとの連絡会を定期的に開催し、情報共有を行った。 ・市、包括、社協、生活支援コーディネーターが課題の共有や地域資源の情報を交換し、連携して取り組んでいる。	・専従の第2層エリアマネージャーを配置したことで、地域活動の把握や地域のキーパーソンとの連携、第2層生活支援コーディネーターの活動をより支援する体制ができた。	—	—	—	—	・高齢者の移動支援（自宅から病院、公民館等）が課題となっている。移動手段がないことで外出機会が失われ引きこもりの要因にもなっている。	・第2層の生活支援コーディネーターの活動を廃止し第2層エリアマネージャーに移管する。そして、市で受け持っていた、第1層生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に委託し、協議会の活性化を図る。
短期集中予防サービス（通所型サービスC）（P100）	・1人あたり週1回、3時間の通所を12回実施し、運動、栄養、口腔についての指導を集約的にを行い、卒業後の地域での活動や介護予防活動につながるよう支援する。	・新規に要支援、事業対象者となった方で、進行性疾患や生活に支障のある認知症がある人以外の方に、通所型サービスCを利用してもらうことで、自立できる人には元の生活に戻ってもらうよう支援できた。	100人	98人	125人	107人	・サービス終了後の利用者が継続的に介護予防を行っていくために、地域資源を活かし、通いの場等へつなげていけるかが課題。	・他事業とも関連付けながら、サービス終了後の地域での活動や介護予防活動につながる取り組みを支援する。
短期集中予防サービス（訪問型サービスC）（P100）	・理学療法士、管理栄養士や歯科衛生士を派遣する委託契約を締結。	自宅に訪問することで、自立支援に向けた効果的な助言ができる。	R6：10人 R7：10人 R8：10人	2人	11人	8人	・自宅への訪問を敬遠される人への対応方法。	・通所型では対応できない方の補完的なサービスとして利用するなど、地域包括支援センターと協議を行う。
地域介護予防活動支援事業（P99）	・間接経費補助、改修費補助を継続実施。 ・外出支援活動団体サポート事業は11団体が登録し、活動している。	・地域にて介護予防活動推進の一助を担っている。 ・外出支援活動を支援することで、高齢者の引きこもり予防、介護予防等につながった。	R6：10団体 R7：11団体 R8：12団体	8団体	10団体	11団体	・外出支援活動団体サポート事業については地域団体の担い手確保（特にドライバー）が課題。	・介護予防サポーターや介護予防講座等の他事業と連携を行い、担い手の確保や活動内容の充実を図る。
地域密着型サービスの充実								
看護小規模多機能型居宅介護の整備（P101）	・今期計画に沿って、事業者選定のための公募を行った。	・公募期間内での応募はなかった。	1事業所	公募実施	再検討	公募実施（応募者なし）	・社会情勢により、事業所整備への金銭的な面での支障が見られ、整備したくてもできないという状況が見られる。	・今期計画内であり、補助金額にも増額の変更があることから、再度応募要領を整理し令和7年度で公募を行う。

令和6年度 第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の進捗状況

事業名等	今年度の取り組み概要 数値等は記載が無い限りR6. 12月末現在	効果	目標値	実績			課題	令和7年度に向けて
				令和4年度	令和5年度	令和6年度 R6. 12月末時点		
給付適正化								
ケアプラン チェック (P156)	・ケアプランチェックでは「国保連が抽出した介護給付適正化システム帳票」等から対象ケースを選定したほか、有料老人ホーム入居者のケアプランも対象とした。 ・運営指導では、ケアプランチェックも同時に行った。	・例年、前半・後半に分け、ケアプランチェックを実施している。給付の適正化の視点、質の向上の視点の双方から、点検を行っており、疑義が生じたものについては、ケアマネジャーに確認を行った。	—	27件	39件	44件 (3月末)	・保険者として、標準的な方法に配慮しつつ、どこまで記録を求めるかは、引き続き課題となっている。個別ケースのヒアリングでは、相互の考え方を確認する機会にはなり、保険者として、利用者の状況を確認していただきたい点や違った視点の伝達、日々の業務に関する疑問点を伺い、解消できる場としている。	・ケアプラン点検では、住宅改修等も含め、より総合的に点検を行っていく。質の向上というところに、より重点を置いて点検を実施しているが、担当者の異動等もあり、安定した技術力を維持しながらケアプランチェックを行っていく必要がある。点検件数についても毎年増加させ、給付適正化とともに、サービスの質の向上にもつなげていく。
事業所指導 (P157)	・地域密着型サービス3事業所、居宅介護支援事業所2事業所、県指定事業所15事業所に実施。県指定事業所には保険者として同行する等により実施している。市指定の地域密着型サービス事業所と居宅介護支援事業所に、オンラインでの集団指導も実施している。 ・ケアプランチェック業務委託事業者の運営指導同行によるケアプランチェックも引き続き導入している。	・令和6年度は、報酬改定が行われたため、経過措置が終わり義務化された内容等について確認しながら、指導を行った。集団指導、運営指導を行う中では、事業者と保険者の双方の考え方を確認しながら、理解を深めていただくことへとつながったと思われる。	—	11件	10件	20件 (12月末)	・おおむね予定通りに実施できている。県指定事業所の運営指導件数が多かったが、すべて同行指導することができた。令和6年度は報酬改定が行われた中、担当職員の異動もあったため、職員の指導能力を維持・向上させながら適切に指導を行えるようにする必要がある。	・集団指導については、事業所の要望や負担軽減も踏まえながら、オンラインでの実施も引き続き積極的に行っていく。 ・運営指導については、報酬改定の内容等を確認するとともに、利用者と事業所双方にとってよりよいサービスの提供や働きやすい職場づくりが実行されるように、事業所と市との関係性を深めながら実施していく。

※()内は第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画に掲載のページ数